

あんじょうした ぶん かきょうせいこんわかい かい いん ぼしゅうようりょう
安城市多文化共生懇話会会員募集要領

1 趣旨

第3次安城市多文化共生プランの進捗状況や市の多文化共生に関する取組などについて、幅広い意見交換を行うため、安城市多文化共生懇話会の会員の一部を公募します。

2 応募資格

- (1) 市内在住・在勤・在学・市内で活動する人のうち、18歳以上（令和7年8月1日時点）の人で、外国籍又は外国にルーツのある方若しくは多文化共生に興味のある方（外国籍の方は日本語で意見を述べるができること）
- (2) 応募時点で本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない（ただし、令和7年7月31日以前に解任されるものは除く）
- (3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる人

3 募集人数

3人程度

4 任期

令和7年8月1日から令和10年3月31日まで

5 懇話会開催回数

令和7年度から令和9年度にかけて、年1回程度を予定

※令和7年度は8月に開催予定

6 報酬

懇話会1回につき7,500円

7 応募期間

令和7年5月1日（木）から5月23日（金）まで

8 応募方法

必要事項を記入した所定の応募用紙を提出してください（応募用紙は市民協働課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可）。スマート申請による応募もできます。

9 提出先

- (1) 持参の場合

市民協働課（本庁舎3階 窓口No. 33）

（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）

(2) 郵送の場合

〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所市民協働課あて（最終日必着）

(3) FAXの場合

0566-72-3741（最終日午後5時15分まで受付）

(4) Eメールの場合

kyodo@city.anjo.lg.jp（最終日午後5時15分まで受付）

(5) あいち電子申請・届出システムの場合

右の二次元コードを読み取り、必要事項を入力

（最終日午後5時15分まで受付）



10 選考方法

(1) 書類審査

書類審査の結果は、応募締切日より2週間以内を目安に文書で郵送します。

(2) 面接（面接日及び結果は、後日、本人あてに通知します。）

面接は、令和7年6月19日（木）に行う予定です。面接の審査結果は、面接日より2週間以内を目安に文書で郵送します。

11 その他

(1) 現行の第3次安城市多文化共生プランは、市民協働課で閲覧することができます。市の公式ウェブサイトでも見ることができます。

(2) 応募いただいた書類は、返却しません。

(3) 応募に要する費用は、全て応募者の負担となります。

(4) 会員となった方については、氏名を公表させていただきます。

12 問合せ先

安城市市民協働課地域振興係 電話0566-71-2218（直通）